



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4149 号 2018.1.19 発行

厚労省 チームで障害者雇用支援 「ゼロ企業」に個別相談

毎日新聞 2018年1月18日

厚生労働省は来年度、障害者を一人も雇っていない「雇用ゼロ企業」に対して、ハローワークや自治体などの専門機関で構成する特別支援チームを結成し、個別にサポートする取り組みを始める。雇用ゼロ企業の数は、ここ数年は横ばいでなかなか減らず、チームに参加するメンバーがそれぞれの得意分野を生かして雇用拡大につなげる。

障害者雇用促進法は、従業員の2%にあたる障害者の雇用を企業に義務づけている。厚労省によると、昨年6月時点で、従業員50人以上の企業9万1024社のうち、2万6692社(29.3%)が一人も雇っていない。その多くが従業員300人未満の中小企業となっている。

厚労省によると、こうした企業の経営者からは「どこに相談していいかわからない」「障害者と一緒に働くイメージがわからない」などといった声が出ていた。このため、企業ごとに「障害者雇用推進チーム」を作って相談窓口を一本化し、個別にサポートしていくことにした。

具体的には、労働局に配置した「就職支援コーディネーター」が企業を訪問し、それぞれの事情に応じた支援計画を作成。それに基づいてハローワークや地元自治体、障害者の就業と生活を手助けしている「障害者就業・生活支援センター」、企業からの障害者雇用の相談に乗っている「地域障害者職業センター」などがチームとして連携し、課題の解決を図る。

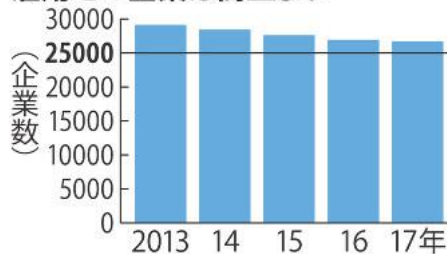
また、厚労省は雇用ゼロ企業の経営者らを招いて障害者が働く現場を見てもらうバスツアーも新たに企画し、理解を深めてもらうことにしている。

厚労省障害者雇用対策課は「企業が相談をしやすい環境を作り、雇用ゼロ企業をなくしたい」としている。【古関俊樹】

企業の障害者雇用義務

国は障害者雇用促進法に基づき、企業に法定雇用率(従業員の2%)に相当する人数の身体、知的障害者の雇用を義務付けている。2018年度から精神障害者の雇用も義務付けられ、国は法定雇用率を20年度末までに2.3%に引き上げる方針。従業員数が100人を超える企業が雇用率を未達成の場合、不足分1人あたり月5万円の納付金を納めなければならない。

雇用ゼロ企業は高止まり



貧困阻止へ20歳以下に教育クーポン 尼崎で配布

神戸新聞 2018年1月18日

一般社団法人「コレクティブ・フォー・チルドレン」(兵庫県尼崎市)は18日、経済的に困窮している同市内の子どもに対し、塾や習い事、保育サービスなどに使える「子ども・

若者応援クーポン」を無償で配布すると発表した。定員は200人程度で、申し込み多数の場合は抽選をする。



クーポンのパネルを持つ(右から)コレクティブ・フォー・チルドレンの河内崇典共同代表、高亜希共同代表、稲村和美尼崎市長＝18日午後、尼崎市役所

多様な学びや体験の機会を提供することで、世代間の貧困の連鎖を断ち切る狙い。対象は同市に住む0～20歳で、生活保護受給世帯や所得が一定水準以下の人らが対象。大学に通っている人は対象外。年齢や学年により月額1万2千～2万4千円分を受け取る。

同法人は、子どもの育ちや学びを支援するため、複数の団体が集まり、2016年12月に設立。日本財団の支援制度に選ばれ、3年間実施する。尼崎市もPRなどで連携する。

想定される用途は、高校生までが幼児教室や塾、スイミングやピアノなどの習い事など、19～20歳がインターンシップ(就業体験)や資格取得支援など。産後サポートやベビーシッターなどにも利用できる。

同法人の河内崇典・共同代表(41)は「ゆくゆくは尼崎モデルとして広げていきたい」と話している。3月9日までに電話などで申し込む。同法人TEL06・6427・3520(岡西篤志)

「未来塾」研究成果を発表 常葉大富士の学生、障害児の夢支援

静岡新聞 2018年1月18日



研究成果を発表する学生＝富士市の常葉大富士

常葉大富士は17日、学生が地域の課題解決に取り組む「ふじとこ未来塾」の最終発表会を富士市の同キャンパスで開いた。3、4年生の7グループが調査と研究を重ねた成果を発表し、保育学部の赤塚めぐみ講師のゼミ生による「ふじとこジニープロジェクト」が最優秀賞に選ばれた。

同グループの学生は「障害児の夢をかなえる手伝いがしたい」をテーマに県中東部の特別支援学校や障害児の施設などでアンケートを実施。その中から、「世界のアイスを食べたい」という男児の夢を実行対象に選んだ。

男児は学生と共に県内の複数のアイス店を訪れ、アイスを食べ、店員へのインタビューにも挑戦した。学生は障害児との関わりで留意する点や取材交渉など気付いた点や反省点も発表。地域交流や障害への理解の重要性を呼び掛けた。

優秀賞には経営学部の山本隆三教授のゼミ生による「新商品開発プロジェクト『常葉が創る静岡のエコ製品』」が、特別賞には社会環境学部の山本早苗准教授のゼミ生による「地域資源を生かした観光まちづくりに関する研究」がそれぞれ選ばれた。

医療ケア児の支援を強化 在宅の環境づくり取り組む 栃木県 2018年度方針

下野新聞 2018年1月18日

県は17日までに、たんの吸引など医療的ケアが必要な障害児と家族を支援するため、2018年度一般会計当初予算案に医療的ケア児支援事業費約1400万円を盛り込む方針を固めた。在宅で安心して暮らし続けられる環境づくりのため、支援する入所施設への設備導入費助成や、ケアを担う人材の育成などに取り組む。

医療的ケアには、胃や鼻から直接栄養を取り込む経管栄養の管理や、呼吸を確保するた

めのたん吸引などがある。これらのケアを担えるのは医師や看護師、研修を受けた介護職員、家族に限られる。在宅で医療的ケアが必要な児童を介護する家族の負担は大きく、入所などで一時的に介護の負担から解放する「レスパイトケア」の必要性は高まっている。

一方、医療型障害児入所施設は県内で5カ所にとどまっており、県東部や北西部にはない。県内では、17年3月時点で医療的ケアが必要な児童が計361人おり、医療的ケアを担う事業所の増加や地域の偏在解消が課題となっている。

新事業では、最大1カ月の短期入所を担う事業所に対して設備導入費を助成する。たんの吸引に使用する機器や、体位を変えやすい介護用ベッドなどが対象設備として想定される。

発達障害 食で改善を 提案へ金沢で来月講演会 北陸の有志団体



中日新聞 2018年1月19日

講演会を企画している大谷直美さん＝七尾市直津町で

発達障害など子どもに関わる問題について、食を通じて改善を図ろうと取り組む北陸地方の親世代の有志でつくる団体が二月、金沢市で講演会を開く。関係者は「多くの人に関心のある問題。足を運んで考えてほしい」と話している。

企画するのは、七尾市直津町のセラピスト大谷直美さんが代表を務め、問題に関心のある北陸三県の親たちが集まる「ハッピーミネラル」。食事にミネラルを取り入れることで、発達障害や食物アレルギーの改善につなげようとしている。

講演会では、療育を目的とした支援施設の開設者や、農福連携で障害者の雇用創出を目指す団体代表者など四人のパネリストがそれぞれの分野から話す。

文部科学省が二〇一二年に、東日本大震災の被災地である東北三県を除いた全国の公立小中学校の児童、生徒約五万四千人を対象に実施した調査では、全体の6・5%に発達障害の可能性があるという結果が出た。

大谷さんは昨年九月にも羽咋市で同様の内容の講演会を開催したところ、大きな反響があり、今回さらにパネリストを増やして企画した。「子どものいる親たちの関心がとても高く、困っている人も多い。この機会に食を見直すことの大切さを考えてもらえれば」と話している。

講演会は二月十一日午後一時半から、県地場産業振興センター（金沢市鞍月）で開く。当日券は三千円、高校生以下は無料。前売り券は二千五百円で、家族や知人など複数人で申し込むと一人二千円になる。（問）大谷さん080（6352）0122（松村真一郎）

新潟県1位、最下位は… 医療保険の財政健全化取り組み 水戸部六美

朝日放送 2018年1月19日

厚生労働省は18日、都道府県による医療保険財政の健全化に向けた取り組みを初めて点数化し、公表した。2018年度から国民健康保険（国保）の運営主体を市町村から都道府県に移し、点数に応じて交付金の配分を決める。

点数は、管内市町村の特定健診実施率や医療費の水準、また市町村への指導・助言の取り組み状況などを210点満点で評価。1位は新潟県の183点、2位は富山、沖縄両県の173点だった。最下位は山口県の80点、46位は愛媛県の87点だった。

点数に応じて交付金を配る方式は、国保財政の改善のため市町村を対象に16年度から実施している「保険者努力支援制度」の一環。18年度からは都道府県も対象にし、約5

00億円の交付金を振り分ける。点数が高いほど、1人当たりの交付額は多くなる。

障害ある子の五感に訴える演劇 アロマ・砂・リボン駆使 山根由起子

朝日新聞 2018年1月18日

「ハチ」の目にはモザイクのようなレンズがはまっている。舞台と客席を分けず、出演者との距離が近い＝昨年11月19日、東京都足立区



ハチをかたどった絵をブンブン揺らすと、子どもたちは大喜び。ハチの目にはモザイクのようなレンズがはまっている＝昨



年11月19日、東京都足立区

障害がある子どもも、その保護者も気兼ねなく演劇を楽しんで——。舞台芸術に携わるNPO法人「シアタープランニングネットワーク」（東京都調布市）が、五感を刺激する工夫をこらした「多感覚演劇」に取り組んでいる。今年度最後の上演が27、28日に新宿区である。

作品はオリジナル新作「アラビアの風にのって」。生演奏の音楽に乗せて、ダンスや動きで表現する。今年度は昨年11、12月と、この1月上旬に東京都内の施設で上演し、脳性まひやダウン症などの子どもたちと、その親が訪れた。

公演前にアロマの香りが漂う部屋で、人工の砂などを触って遊ぶ。公演では出演者が布を揺らして風を表現、リボンを回しながらつむじ風を起こす。影絵、音になるスカーフを腰に巻くなどして五感に訴えた。子どもたちは足をバタバタさせたり、歓声を上げたりして喜んだ。

昨年11月の公演を楽しんだ難病のアンジェルマン症候群の田村春樹ちゃん（3）の母優子さん（34）は「見る力が弱いので、視覚以外の感覚を刺激してくれると、興味が広がります。座りっぱなしではなく、自由度があって良かった」。



神奈川県立高教諭3割、過労死ラインの恐れ 県教委調査 産経新聞 2018年1月18日

神奈川県教育委員会は県立高校・特別支援学校の教員を対象にした勤務実態調査結果を発表した。県立高教諭の3割超が1週間当たりの勤務時間が60時間以上となっており、1カ月間で時間外勤務80時間以上の「過労死ライン」に達する恐れがあることが分かった。超過勤務が常態化していることから、県教委では実態把握を進めるとともに、「働き方改革」に取り組む方針だ。

調査は県立高23校と特別支援学校7校の計30校を対象に、今年9～10月にかけて実施。計1939人から回答を得た。同様の調査は今回が初めて。正規労働時間は1週間

あたり42時間30分だが、教諭で平均14時間10分、副校長・教頭で同21時間17分もの超過勤務時間があり、常態化していることが浮き彫りになっている。

県立高で過労死ラインに達する可能性があるのは教諭の30・3%を占め、副校長・教頭では67・3%と突出している。県立高の教諭1人あたりの1日の勤務時間のうち、授業や部活動を除いた職員会議などの「学校運営に関わる業務」が平均1時間46分となっていることも判明。また、土日休日の業務時間は平均1時間48分で、そのほとんどが部活動だった。

これらの調査結果を踏まえて県教委では、働き方改革に向けた有識者会議を設置しており、2月をめどに改革のとりまとめを発表する方針だ。

社説：【部活負担軽減】一律でなく多様な観点で

高知新聞 2018年1月19日

授業前の早朝に汗を流し、放課後は日が暮れるまで練習に打ち込む。帰れば宿題に追われ、週末も特訓をこなし、大会に臨む。生徒、教員は一体いつ休むのか。

学校の部活動はどう在るべきか。長時間労働が深刻化する教員の働き方改革の観点から、その見直し議論が高まっている。

スポーツ庁の検討会議が、中学校の部活の休養日を増やすなど、過度の負担を防ぐガイドラインの骨子案をまとめた。

部活時間を平日は1日2時間、休日は3時間程度に抑制し、1週の平日で少なくとも1日、週末は1日以上を休養日とする。夏休みなどは長い休養を設けるよう提言した。高校にも準用を促す。

国の昨年調査で、全国の中学3年生の平日の平均部活時間は「2～3時間」「3時間以上」が合わせて5割を超えた。2016年度調査では休養日が「週1日」のみの中学が全国で5割を上回り、2割余りが設けていなかった。

部活を担当する教員の負担の重さはかねて問題視されてきた。文部科学省は1997年、中学の運動部の休養日を「週2日以上」とするなどの指針を示し、負担軽減を図るよう学校現場に求めてきた。

だが、大会などへの引率も多い土日の部活動は2016年度に全国平均で2時間10分に上り、10年前の約2倍に増えた。他の校務も増え、部活は教員に長時間労働を強い元凶の一つとされてきた。

教員の過重労働問題が叫ばれるようになり、中教審も昨年、部活指導を「必ずしも教員が担う必要はない」と位置付けた。本県は公立中高に「週1日以上」の休養日を設けるよう通知し、文部科学省も外部人材の「部活動指導員」を制度化し、導入が広がっている。

ただ、先輩からの伝統や「文武両道」へのこだわり、競技志向の高まりもあり、大胆な見直しに踏み込めていないのが現実だ。

ガイドラインはスポーツ医科学の観点でも検討され、過度の練習による生徒のけがや過労の防止も図る。部活の負担で子どもの成長が妨げられるようでは、部活本来の目的にも反する。

長野県は生徒の睡眠不足などを招いているとして、14年に中学校の朝練習を原則禁止する指針を決め、学校側に求めた。子ども本位の考え方だろう。

生徒の部活への打ち込み方はさまざま。トップ選手や強豪チームを目指し、厳しい練習をいとわないタイプだけでなく、同好会のように楽しみたい生徒もいるだろう。

スポーツ庁も学校の枠にとらわれない多様な部活の模索を提言している。限られた時間で、より効率的に能力を伸ばせる指導技術なども求められよう。

スポーツの参加機会や楽しみ方が多彩になる中、従来の発想を離れて部活を考える。保護者や地域も巻き込んで多面的に議論したい。

社説:防災教育／「未災者」が語り継ぐ教訓

神戸新聞 2018年01月19日

阪神・淡路大震災から四半世紀近い時が流れ、多くの取り組みが曲がり角にさしかかっている。防災教育もその一つだ。

この春から、震災が起きた1995年に生まれた世代の教員が本格的に増える。震災後の世代が小中高校などの教壇に立つ時代を迎えている。

防災や減災の意義を一方的に説くだけでは心に響かない。経験がなくても「わがこと」と感じ取れる教育が欠かせない。

何をどう伝えるか、創意工夫が求められる段階に至ったといえるだろう。

阪神・淡路では、犠牲者の8割が倒壊家屋などの下敷きになって亡くなった。東日本大震災では津波が大被害をもたらし、南海トラフ巨大地震ではさらに深刻な被害が想定される。

一方で、早期避難や建物の耐震化などに取り組めば、南海トラフ地震でも兵庫県内の犠牲者は大幅に減らせるとの試算がある。命を守るには教訓と備えをきちんと学ぶ必要がある。

ただ、人間には「自分は大丈夫」と楽観的に捉える傾向がある。過度な不安に陥らない心の防衛機能だが、教育ではその壁をいかに越えるかが課題だ。

神戸の県立舞子高校に全国初の環境防災科ができて、この春で16年。初代科長を務めた諏訪清二さんは、生徒が「個人的な意味」を見いだせる内容かどうかを鍵を握ると考える。

阪神・淡路の直後、ある病院の看護師が不足する水の提供を呼び掛けた。誰もがしぶる中、乳児を抱いた女性がペットボトルを差し出した。その話を聞いた生徒らは「自分が看護師ならボトルを受け取れたか」「自分が母親なら、貴重な水を提供できたか」と、わが身に置き換えて思い悩んだという。

「戸惑いながらも自分で答えを探す。こうあるべきと正解を教わるより、その方が深く心に刻まれる。それが防災を支える真の力になる」と諏訪さん。

日本列島では誰も被災を免れない。災害経験はなくてもその一步手前にいるといえる。そうした人々を諏訪さんは「未災者」と呼ぶ。これからは未災者が「わがこと」として考え、語り継ぐ。それでこそ、備えは世代を超えて伝わる。

社説:相続見直し トラブルのもとないか

京都新聞 2018年01月18日

法相の諮問機関である法制審議会の部会が、民法の相続分野で1980年以来の大幅な見直しとなる要綱案を了承した。答申を経て、政府が今年の通常国会に改正案を提出する。

高齢化の進展など社会情勢の変化の中で、高齢となってから相続する配偶者の住居と生活費を、どう確保するかという観点からの見直しである。

趣旨は、よく分かるが、個別の実態に見合い、現実によく対応できるかどうか、問われることになるだろう。

見直しの主なポイントは、残された配偶者が遺産に含まれる家に住み続けられる「居住権」の新設と、婚姻関係が20年以上の配偶者に生前贈与された家を、遺産分割の対象から除外することだ。

配偶者の法定相続分は遺産の2分の1だが、評価額が高い自宅を相続した場合は、残った遺産の分割で得られる預貯金などが少なくなる。本人に所得がなく、生活費が不足すると、相続した家を売却せざるをえない事態が起きる可能性もある。

そこで、配偶者の居住権を設定し、売却などで家の所有者が変わっても、住み続けられるようにする。評価額の一部だけを相続する形になるので、家以外の遺産を、これまでより多く受け取れる。

同様に、生前贈与された家を遺産分割の対象から除外すれば、残る預貯金などの取り分が、やはり多くなる。

超高齢化社会において、連れ合いを亡くした人たちが、暮らしやすくなるのは確かであろう。

ただ、よく分からない点も残っている。

長期の居住権を設定した場合、家全体の評価額と変わらなくなり、メリットがなくなるとの懸念がある。

生前贈与された家を遺産分割の対象としないことには、なぜ法律婚の配偶者だけに適用するのか、疑問視する意見が出ている。

今回の見直しには、婚外子の遺産相続分を、嫡出子の半分とする規定が最高裁で違憲とされ、民法から削除された反動から、法律婚の配偶者を優遇したいという意向も見え隠れする。

高齢者の再婚では少なくない事実婚や、同性婚など多様な家族のあり方にも対応できなければ、新たなトラブルのもとにもなりかねない。

法案を提出する際は、あらゆるケースを想定し、誰もが納得できるようにしておきたい。

【主張】NHK経営計画 公共に値する改革が先だ 産経新聞 2018年1月18日

NHKが次期経営計画で、インターネットを活用した「公共メディア」への進化をうたった。

その前にやるべきことを忘れていないか。受信料収入にあぐらをかき、組織改革をおろそかにしたまま肥大化する「進化」は願い下げだ。

計画は、東京五輪・パラリンピックがある2020年度まで3カ年にわたるものだ。焦点だった受信料の値下げは見送り、学生への一部減免措置などで済ませた格好である。

超高精細の4K・8Kといった新技術の放送に資金が要するという。受信料収入は過去最高を更新し、多額の余剰金がある。集めた金は使い放題という態度では「公共」を名乗る組織に値しまい。

NHKは、平成16年に発覚したチーフプロデューサーによる巨額の制作費着服事件をはじめ、ずさんな経営体質を露呈する不祥事が相次いだ。

根幹的な改革を迫られながら、コスト意識や企業統治（ガバナンス）の緩みが直らないのは、受信料という安定収入への甘えそのものといえよう。

職員の人件費や子会社を含めた組織の肥大化の見直しなど、まずは足元の改革状況を具体的に示してもらいたい。

昨年12月の最高裁判決は、「公共の福祉」をかなえるNHKの放送目的を重視し、広く視聴者が負担する受信料の支払いを法的義務とした。その役割を自覚しているのか、疑わざるを得ない。

追求する「公共的価値」として「正確、公平・公正な情報」や「日本と国際社会の理解促進」などを掲げている。

歴史、教育問題や原子力発電所の再稼働、安全保障などをめぐる報道で、バランスを欠いているとの批判は今も根強い。領土や慰安婦問題に関しても、日本の立場、主張をしっかり伝えているのか。常に検証を重ねるべきだ。

計画発表の日、ニュースサイトが流した「北朝鮮ミサイル発射の模様」という誤報は、情報発信の基本が問われる問題だ。

番組をネットに流す「常時同時配信」は明記しなかった。システム設備に多額の投資を要し、民放の経営を圧迫しかねない。

放送の歴史は、公共放送と民間の2元体制で築かれてきた。NHKの独占が過ぎれば、健全な放送メディアの発展につながらないことを考えねばなるまい。

「あと二年もすれば還暦になる。本当はなくなった方がいいのかもしれないけれど」

先日、三十七年前に全国に先駆けて富山で始まった障害者の成人式を取材した。初めは「なぜ分けるのか」と思った。しかし、車いすでも入れる会場づくりや、多動性障害者への付き添いなどさまざまな配慮が必要と分かった。分けたくなくても、まだまだ環境が追いついていないことを知った。主催する障害者団体会長の冒頭の言葉からは、長く続くことを素直に喜べない気持ちが伝わる。数年後には第一回の参加者が還暦を祝う。重い障害があってもなくても共に成人式に参加できる社会が実現することを願う。（柘原由紀）

うめきたガーデン、フォトコンテスト結果発表



グランプリは「Another World」 産経新聞 2018年1月18日
グランプリに輝いたasamiさんの作品「Another World」

都会の花畑「うめきたガーデン」(大阪市北区)で昨年秋から年末にかけて撮影された写真を対象に行われた「インスタグラムフォトコンテスト20



17秋冬」の審査が行われ、兵庫県篠山市のasamiさんの「Another World」がグランプリに輝いた。

コンテストには844点の作品が寄せられた。準グランプリは大阪市北区、トト吉さんの「Just Be Here Now」と大阪府豊中市、平岡慎也さんの「彩



夜(さいや)」がそれぞれ受賞。また、入賞は大阪府高槻市、Ku~さんの「魂」と大阪市城東区の山本未来さんの「不思議の国のジャックランタン」だった。

受賞作を含む一次選考通過作品150点は、近く同園入り口付近に展示される。また、今月からは新たに、冬から春にかけての園内をモチーフとしたフォトコンテストを開催中。園内では早咲きのスイセンが満開となっているほか、来月3日からは「真冬のチューリップ祭」も開幕し、フォトスポットとしてますますお勧めだ。詳細や応募方法は公式サイトまで。

▼「うめきたガーデン」(<http://umekita-garden.com>)

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

